

令和6年度 中標津町水道水の水質試験結果

【中標津上水道】

水質基準項目〔健康に関連する項目〕

番号	項 目 名	基 準 値	中 標 津 浄 水 場								備 考
			回数	原 水			回数	給水栓水			
				最 大	最 小	平 均		最 大	最 小	平 均	
1	一般細菌	100個/ml以下	4	340	12	119	12		0	0	病原生物
2	大腸菌	検出されないこと	4	検出	不検出	検出	12			不検出	
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	1			<0.0003	1			<0.0003	
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	1			<0.00005	1			<0.00005	
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	1			<0.001	1			<0.001	
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	1			<0.001	1			<0.001	
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	1			0.003	1			<0.001	
8	六価クロム化合物	0.02mg/l以下	1			<0.002	1			<0.002	
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	1			<0.004	1			<0.004	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	1			<0.001	4			<0.001	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	4	0.19	0.08	0.13	12	0.12		0.08	
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	1			<0.05	1			<0.05	
13	ホウ素及びその化合物	1mg/l以下	1			0.04	1			0.05	一般有機物
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下	1			<0.0002	1			<0.0002	
15	1・4ジオキサン	0.05mg/l以下	1			<0.0005	1			<0.0005	
16	シス-1・2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	1			<0.001	1			<0.001	
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	1			<0.001	1			<0.001	
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	1			<0.0005	1			<0.0005	
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	1			<0.0005	1			<0.0005	
20	ベンゼン	0.01mg/l以下	1			<0.001	1			<0.001	消毒 副生成物
21	塩素酸	0.6mg/l以下					4	0.07		<0.06	
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下					4			<0.001	
23	クロロホルム	0.06mg/l以下					4	0.006	0.001	0.004	
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下					4	0.005		0.002	
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下					4			<0.001	
26	臭素酸	0.01mg/l以下					4			<0.001	
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下					4	0.008	0.001	0.005	
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下					4	0.004		0.002	
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下					4	0.002		0.001	
30	ブロモホルム	0.09mg/l以下					4			<0.001	
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下					4			<0.003	

水質基準項目〔水道水が有すべき性状に関連する項目〕

番号	項 目 名	基 準 値	中標津浄水場							備 考	
			回数	原 水			回数	給水栓水			
				最 大	最 小	平 均		最 大	最 小		平 均
32	亜鉛及びその化合物	1mg/l以下	1			<0.002	1			<0.002	着色
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	1			0.03	4	0.03		0.02	
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	1			0.02	4			<0.01	
35	銅及びその化合物	1.0mg/l以下	1			<0.001	1			<0.001	
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	1			5.8	1			6.4	味覚
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	1			<0.001	1			<0.001	着色
38	塩化物イオン	200mg/l以下	4	3.9	2.9	3.3	12	6.3	5.1	5.6	
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	1			22.3	2	21.6		10.8	
40	蒸発残留物	500mg/l以下	1			88	1			77	
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	1			<0.02	1			<0.02	発泡
42	ジオスミン	0.00001mg/l以下	1			<0.000001	1			<0.000001	におい
43	2-メチルイソボルネオール	mg/l以下	1			<0.000001	1			<0.000001	
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	1			<0.002	1			<0.002	発泡
45	フェノール類	0.005mg/l以下	1			<0.0005	1			<0.0005	におい
46	有機物等(全有機炭素量(TOC)の量)	3mg/l以下	4	1.0	0.6	0.8	12	0.6		<0.3	味覚
47	PH値	5.8以上8.6以下	4	7.4	7.1	7.3	12	7.2	7.0	7.1	基礎的 性 状
48	味	異常でないこと					12	異常なし	異常なし	-	
49	臭気	異常でないこと	4	異常なし	異常なし	-	12	異常なし	異常なし	-	
50	色度	5度以下	4	3	2	3	12			<1	
51	濁度	2度以下	4	3.7	0.7	1.7	12			<0.1	

※1 大腸菌・味・臭気の項で平均の欄は異常回数を記載しております。

※2 水質検査結果が定量下限値未満の場合は、「<(定量下限値)」で示しています。

※3 水質検査機関:(財)北海道薬剤師会公衆衛生検査センター

※無断引用は禁止します。

※水質検査結果の証明書にはなりません。

水質管理目標設定項目

番号	項 目 名	目 標 値	中 標 津 浄 水 場							備 考	
			回数	原 水			回数	給 水 栓 水			
				最 大	最 小	平 均		最 大	最 小		平 均
1	アンチモン及びその化合物	0.02mg/l以下					1			<0.002	無機物・ 重金属
2	ウラン及びその化合物	0.002mg/l以下(暫定)					1			<0.0002	
3	ニッケル及びその化合物	0.02mg/l以下					1			<0.001	
4	1,2-ジクロロエタン	0.004mg/l以下					1			<0.0004	一般有機物
5	トルエン	0.4mg/l以下					1			<0.001	
6	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08mg/l以下					1			<0.005	
7	亜塩素酸	0.6mg/l以下					1			<0.06	消毒副生成物
8	二酸化塩素	0.6mg/l以下					1			<0.06	消毒剤
9	ジクロロアセトニトリル	0.01mg/l以下(暫定)					1			<0.001	消毒
10	抱水クロラール	0.02mg/l以下(暫定)					1			0.001	副生成物
11	農薬類	1mg/l以下									農薬
12	残留塩素	1mg/l以下					779	0.51	0.25	0.36	臭気
13	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10mg/l以上 100mg/l以下									味覚
14	マンガン及びその化合物	0.01mg/l以下									着色
15	遊離炭酸	20mg/l以下					1			3.5	味覚
16	1,1,1-トリクロロエタン	0.3mg/l以下					1			<0.0005	臭気
17	メチル-tert-ブチルエーテル(MTBE)	0.02mg/l以下					1			<0.001	
18	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3mg/l以下					1			1.1	味覚
19	臭気強度(TON)	3以下					1			<1	臭気
20	蒸発残留物	30mg/l以上 200mg/l以下									味覚
21	濁度	1度									基礎的性状
22	pH値	7.5程度									
23	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし、極力0に近づく					1			-2.4	腐食
24	従属栄養細菌	1mlの検水で形成される集落数が2,000以下(暫定)					1			0	水道施設の健全性の指標
25	1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/l以下					1			<0.001	一般有機物
26	アルミニウム及びその化合物	0.1mg/l以下									着色
27	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	0.00005mg/l以下(暫定)					1			<0.000002	
28	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)	0.00005mg/l以下(暫定)					1			<0.000001	
29	ペルフルオロオクタン酸(PFOA)	0.00005mg/l以下(暫定)					1			<0.000001	
30											

※1 水質検査結果が定量下限値未満の場合は、「<(定量下限値)」で示しています。

※2 水質検査機関:(財)北海道薬剤師会公衆衛生検査センター

※無断引用は禁止します。

※水質検査結果の証明書にはなりません。